

# 四国電力株式会社第 97 回定時株主総会 少数株主提案議案

## 第 1 号議案 全取締役解任の件

### 議案内容

原子力発電にしがみつき、本会社の経営を逼迫させ、住民を恐怖に陥れている長井啓介社長、佐伯勇人会長をはじめとする全取締役の即時解任を議決する。

### 提案理由

2011 年 3 月 11 日に原発事故を起こした福島第一原発のある福島県双葉町には、「原子力 明るい未来の エネルギー」という標語の書かれた看板が 1988 年から 2016 年まで掲げられていました。「明るい未来」を夢見たはずが、原発事故で双葉町は帰還困難区域となり住民は避難を余儀なくされています。原子力発電は核の平和利用でも何でもありません。人々の暮らしを脅かし、いのちを奪う破壊兵器そのものです。「原発事故を教訓にして対策を講じている」と、当社経営陣は何度も口にしています。まさか、いまだに、「原子力は明るい未来のエネルギー」と信じ込んでいるわけではないでしょう。伊方 3 号機を廃炉にするという決断のできない全取締役は解任すべきです

## 第 2 号議案 定款一部変更の件 (1)

### 議案内容

定款に前文（誓い）を挿入する。

前文（脱原発の先駆者へ、新生四国電力の誓い）

東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の惨事から 10 年、本会社はこの惨事を教訓にしながらも、エネルギーのベストミックスを使命に、一貫して原子力は必要と言う立場で、伊方発電所の再稼働に邁進してまいりました。にもかかわらず、現在、再稼働はおろか、収益も悪化の一途をたどっております。

この 10 年を振り返ると、このような状況を招いた原因が実は、本会社の「原発をなにがなんでも、動かさなければならない」という強迫観念と、そう判断した傲慢さ、言い換えれば、「原発という呪縛」とらわれ、一番大切な「地域のために」という公益の精神を見失っていたことに、ようやく気がついたのです。

過去の価値観に胡座をかき、実力を過信し、変革の努力を怠った結果、積み重ねた経営基盤も信頼も失う中で、創業以来の窮地に立たされています。破壊的な勢いで事業環

境が転換する今こそ、本会社に巣くう、この古い価値観と決別し、原発という呪縛から解放されなければ未来はありません。

以上の反省の上に本会社はまず、脱原発の先駆者として、原発から撤退することをここに宣言します。そして、多年にわたる過ちを認め、深く陳謝するとともに、皆さまの声に謙虚に耳を傾け、広く社会に対する責任を果たしていくことで、改めて地域とともに成長する企業へ生まれ変わることを誓います。

#### 提案理由

福島第一原発事故から10年。この惨事により伊方原発を巡る経営環境も激変しました。事故の翌年(2012年)1月には全3基が停止。原子力規制委員会が定めた再稼働のための安全基準は厳しく、当社は採算がとれない1、2号機は廃炉、3号機のみ継続という決定をしました。

その3号機も、規制委員会の審査や地元合意に時間がかかり、再稼働が出来たのは2016年8月。さらに2回にわたる司法判断による運転差し止め仮処分と3号機の点検中の相次ぐ事故(2020年1月)等、この10年間で実質2年3ヶ月間しか運転されていません。当初1,700億円とした安全対策費も2,100億円に膨らみ、当社の経営を大きく圧迫しています。

現在も複数抱える訴訟案件、終わりのなき安全対策費への追加費用で、当社自身が原発の呪縛で将来の展望を描けずにあります。今こそ原発の限界を認め、脱原発の先駆者として前に進むときです。

#### 第3号議案 定款一部変更の件(2)

##### 議案内容

第1章の総則(目的)第2条と第3条の間に、以下の通り、第2条の2を追加する。

第2条の2 本会社は再生可能エネルギーに最大限投資することで、発電事業のみならずすべての事業活動において排出される二酸化炭素を2030年までに2020年度の実績から半減させる。

##### 提案理由

昨年10月26日に菅義偉総理大臣は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ達成を目指すと言いました。地球規模での気候変動により、日本でも巨大台風やゲリラ豪雨の異常気象は年々増加しています。

政府の目標に沿うためには、まず2030年までに二酸化炭素排出を半減させる必要があります。発電事業で膨大な二酸化炭素を排出している当社は、残っている伊方原発3号機に期待しても再稼働すらままならない状況を直視しなければなりません。まして原発の新設などはコス

ト面でも安全面でも夢物語でしょう。事業継続には再生可能エネルギーの拡大しか選択肢はないのです。

当社はグリーン社会の実現に向けて具体的な取り組みを早急に実行するべきです。省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーに最大限投資することが、今後も当社が存続できる唯一の方法と考えます。

#### 第4号議案 定款一部変更の件(3)

##### 議案内容

定款に以下の章を新設する。

##### 第7章 伊方発電所

第40条 本社は、伊方発電所敷地内における使用済み核燃料乾式貯蔵施設の建設を中止し、当該業務から撤退する。

##### 提案理由

使用済み核燃料の保管等は元々国の責任に属する部分であり、従来当社は、やむを得ず使用済み核燃料の一時的な湿式貯蔵を行って来ました。ところが、使用済み核燃料の貯蔵業務はその業務自体が利益を生むものではありません。

使用済み核燃料の乾式貯蔵施設には莫大な建設費を要するばかりか、管理期間が不明確です。最終的な費用見積りも不可能であり、長期の貯蔵には様々な危険が懸念され一企業の管理能力を超えています。

当社は利益を追及する企業であり、「統合報告書」(2020年版)にある通り、電気事業における今後の収益性向上に向けて固定費の徹底削減を目指していますが、乾式貯蔵業務は当社の価値創造に向けた取り組みに逆行して経営を圧迫し、今後の収益性を大きく損なうことが目に見えています。

上記事由から、定款に伊方発電所敷地内における使用済み核燃料乾式貯蔵施設の建設を中止し、当該業務から撤退する条項を設けます。

未来を考える脱原発四電株主会

共同代表 本田耕一

佐藤公彦

丸井美恵子

内田知子

事務局 771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島 120-1